

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R5-31)

別紙1

施策名	目標7-1 公害健康被害対策(補償・予防)				担当部局名	環境保健部 環境保健企画管理課 保健業務室	黒羽真吾(保健業務室長)			
施策の概要	公害に係る健康被害について、公害健康被害の補償等に関する法律(以下「公健法」という。)に基づき認定患者への迅速かつ公正な補償給付等を実施するとともに、健康被害予防事業や地域人口集団に係る環境汚染による健康影響の継続的監視等を行うことで、迅速かつ公正な補償並びに被害の予防及び健康の確保を図る。				政策体系上の位置付け	7. 環境保健対策の推進				
達成すべき目標	公健法に基づく公正な補償給付を迅速に行う。公健法による健康被害予防事業、公害保健福祉事業、環境保健施策基礎調査を推進し、被害の未然防止及び健康の確保を図る。			目標設定の考え方・根拠	公害健康被害の補償等に関する法律	政策評価実施予定時期	令和6年8月			
測定指標	目標	目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠							
1 公健法に基づく補償等の進捗状況	-	-	事業活動等に伴って生ずる著しい大気汚染等の影響により健康被害に係る損害を填補するための補償等を行うことにより、健康被害に係る被害者の迅速かつ公正な保護及び健康の確保に資する。							
測定指標	基準値	目標値	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
2 公害健康被害予防事業の参加者に対して実施するアンケートにおける事業満足度(5段階評価のうち上位2段階までの評価を得た回答者の割合)(%)	-	80	80	80	80	80	80	/	/	公害健康被害予防事業については、参加者のニーズに合った効果的な事業の実施に係る測定指標として、毎年度の事業参加者アンケートにおける満足度を選定する。回答者の80%以上の方から、5段階の上位2段階までの評価が得られることを毎年度の目標として設定する。
3 各地方公共団体が行うリハビリテーションに関する事業、転地療養に関する事業その他の事業(公害保健福祉事業)に参加した延べ人数の被認定者数に対する割合(%)	-	80	80	80	80	80	80	/	/	公害保健福祉事業については、被認定者に占める事業に参加した者の延べ人数の割合を測定指標として選定する。これが80%以上となることを毎年度の目標として設定する。
4 環境保健サーベイランス調査の着実な実施(調査対象者数及び調査対象者の同意率(3歳児調査))	-	60,000人及び75%	60,000人及び75% 79,398人 85.13%	60,000人及び75% 73,972人 85.07%	60,000人及び75% -	60,000人及び75% /	60,000人及び75% /	/	/	環境保健サーベイランス調査の信頼性を確保するため、調査対象者数と調査対象者の同意率を測定指標として選定する。目標値は信頼性が担保できる60,000人以上及び75%以上と設定する。
環境保健サーベイランス調査の着実な実施(調査対象者数及び調査対象者の同意率(6歳児調査))	-	60,000人及び75%	60,000人及び75% 81,115人 84.24%	60,000人及び75% 78,879人 89.01%	60,000人及び75% -	60,000人及び75% /	60,000人及び75% /	/	/	環境保健サーベイランス調査の信頼性を確保するため、調査対象者数と調査対象者の同意率を測定指標として設定する。目標値は信頼性が担保できる60,000人以上及び75%以上と設定する。
達成手段(開始年度)	予算額計(執行額)(百万円)		当初予算額(百万円)	関連する指標	達成手段の概要等					行政事業レビュー事業番号
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度						

<p>(1) 公害健康被害対策(補償・予防)事業 (昭和49年度)</p>	<p>8539 (8508.7)</p>	<p>8336 (8306.3)</p>	<p>8062 (8044.8)</p>	<p>7778</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要> 公害健康被害の補償等に関する法律(公健法)の被認定者の更新、制度離脱状況等及び補償給付関係項目を更新整理し、公害認定患者に関する基礎資料を得る。 <達成手段の目標> 公害健康被害補償制度の今後の運営のため、被認定患者数及び補償費用等の変動推移を更新整理した基礎資料を元に、被認定患者数及び補償費用の将来推計等を行い、認定患者の補償を適正に行う。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 公健法の被認定者への次年度の補償給付額確定、賦課金所要額の算定根拠となり、公害健康被害補償制度の安定的な運営に寄与。</p>	<p>2023-環境-22-0174</p>
<p>(2) 環境保健施策基礎調査 (環境保健サーベイランス調査費(健康影響等調査)) (平成8年度)</p>	<p>191 (153)</p>	<p>194 (154)</p>	<p>194 (149)</p>	<p>189</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要> 地域人口集団の健康状態と大気汚染の関係について調査するもの。中公審答申及び公健法改正時の附帯決議により、定期的・継続的に観察実施することを求められている。 <達成手段の目標> 60,000人以上の調査対象人数と75%以上の同意率を得ることで信頼性を確保した調査を滞りなく実施する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 確立された調査方法に基づいて当該調査を確実に実施し、地域人口集団の健康状態と大気汚染の関係について観察し、必要に応じて所用の措置を早期に講ずることにより、被害の未然防止に資する。</p>	<p>2023-環境-22-0172</p>
<p>(3) イタイイタイ病等に関する研究・調査事業 (平成13年度)</p>	<p>76 (57)</p>	<p>77 (51)</p>	<p>76 (58)</p>	<p>76</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要> イタイイタイ病の病態解明や慢性カドミウム中毒の健康影響に関する調査研究を行う。 <達成手段の目標> イタイイタイ病や慢性カドミウム中毒に関する質の高い研究による科学的知見の充実。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> カドミウムによる健康影響を当該研究により解明し、イタイイタイ病や慢性カドミウム中毒の特徴を把握することにより、被害の未然防止や健康確保に資する。</p>	<p>2023-環境-22-0175</p>
<p>施策の予算額・執行額</p>	<p>8806 (8718.7)</p>	<p>8607 (8511.3)</p>	<p>8332 (8251.8)</p>	<p>8,043</p>	<p>施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>—</p>	